

令和6年第2回美里町議会定例会が、6月4日から14日までの11日間の日程で開催されました。

この議会では、令和6年度の一般会計補正予算や条例の一部改正等を可決しました。

また、議員4人による一般質問が行われました。

## 令和6年 第2回定例会

### 令和6年度 一般会計補正予算（第1号）

補正額  
補正後の額

1億1,123万4千円  
58億6,922万円

#### ●歳出の主な内容

- ・定額減税補足給付金（調整給付金）給付事業  
5,768万9千円

所得税及び個人住民税所得割の定額減税に伴い、減税しきれない方へ給付金を給付するものです。また、関連する事務費を計上しています。

- ・低所得世帯臨時特別給付金給付事業  
2,787万4千円

新たな住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、10万円を給付するものです。なお、対象世帯のうち、こども加算の対象となる世帯には、18歳以下のこども1人につき5万円を併せて給付するものです。また、関連する事務費を計上しています。



- ・一般管理事業（総合政策課）

116万6千円

定額減税及び児童手当制度改正に対応するため、職員の給与システム改修を行うものです。

- ・児童手当支給事業

2,450万5千円

児童手当制度の拡充に対応するものです。令和6年10月から、支給要件であった所得制限が撤廃され、高校生の年代まで支給期間が延長し、第3子以降は更に加算されます。また、制度改正に対応するためシステム改修を行うものです。



役場内の案内看板